別紙①

■施設借上費補助見直し（案）

【現行の補助例】

４人定員GH、利用者全員が箕面市が支給決定、GH法人による家賃負担なしの場合

ケース① GH 全体家賃額　200,000 円／月

１人当たり　50,000 円／月　うち 10,000 円／月　国家賃補助（補足給付）
うち 12,750 円／月　市補助
27,250 円／月　利用者負担

ケース② GH 全体家賃額 120,000 円／月

１人当たり　30,000 円／月　うち　10,000 円／月　国家賃補助（補足給付）
うち　5,250 円／月　市補助
14,750 円／月　利用者負担

経過措置（案）

令和８年度から、入居者１人につき 毎年、一律 1,000 円／月（12,000 円／年）ずつ段階的に補助額を引き下げていく

（GH 家賃額によって経過措置期間が変わる）

	ケース①	ケース②	ケース①②共通
現行	12,750 円／月	5,250 円／月	（現行比）
1年目	11,750 円／月	4,250 円／月	−1,000 円／月
2年目	10,750 円／月	3,250 円／月	−2,000 円／月
↓	↓	↓	↓
5 年目	7,750 円／月	250 円／月	−5,000 円／月
6 年目	6,750 円／月	0 円／月	−6,000 円／月
↓	↓	↓	↓
10 年目	2,750 円／月	0 円／月	−10,000 円／月
11 年目	1,750 円／月	0 円／月	−11,000 円／月
12 年目	750 円／月	0 円／月	−12,000 円／月